

令和8年度 林業経営体育成事業 林業技術 (高性能林業機械安全操作) 研修の御案内

開催日
R8.11.5(木)
9:00～16:00

1.研修目的

現場で機械の点検・整備は十分ですか？ スイングヤーダのラインは繊維ロープを使ったことはありますか？ まだ、ワイヤーで先柱を作っていませんか？ 知っているようで知らなかったことができる、高度技能者の育成を目的としています。



※高度技能者とは、森林施業の効率化を提案でき、またその技術を広く普及指導できる、専門的な知識と技術を有する者をいいます。

2.研修内容

- ① スイングヤーダの繊維ロープへの取り換え方法
- ② スイングヤーダの軽量で丈夫な架設方法及び効率的な作業方法

- ① 研修修了者には、林業試験場から「受講証明書」が発行されます。
- ② 森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する林業経営者(意欲と能力のある林業経営者)への応募を行う場合、応募申請書の様式第1-2号「11.労働安全対策(その他)」の欄に当該研修を受講した旨を記入できます。

◎お問合せ先(受講申込み先)

佐賀県森林組合連合会(研修業務委託先)

〒840-0027 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄 278-4

電話:0952-23-4191 FAX:0952-23-4192 ✉:sagamori@star.saganet.ne.jp

主催:佐賀県林業試験場

3.受講資格

- ①実際の現場における森林整備の経験を有する者（3年程度以上）
 - ②労働安全衛生法に定める伐木等業務の有資格者であること。
 - ③労働安全衛生特別教育「簡易架線集材装置等の運転の業務」、「走行集材機械の運転の業務」を修了している者。
 - ④労働災害補償保険の適用を受けている者。
- ※研修の受講は無料ですが、旅費等の参加費用は自己負担となります。

4.研修のカリキュラム

項目	午前	午後
操作 研修	①オリエンテーション ②座学、実習 1) 高性能林業機械の種類、構造及び機能について 2) 安全作業の注意事項について 3) 研修地の作業条件の把握	③実習 1) 安全かつ効率的な作業の実施 ④アンケート

